

安芸高田市監査委員告示第2号

令和元年12月17日

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び地方自治法第199条第2項の規定による行政監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

安芸高田市監査委員 女鳥 清治  
安芸高田市監査委員 石飛 慶久